

ソーシャル・ジャスティス基金 2014年度 助成公募のご案内

「社会正義」の実現を目指して、社会の仕組みを変えていく
アドボカシー活動（社会提案活動）を支援します。



【主催・問合せ先】 **ソーシャル・ジャスティス基金**

〒160-0021 新宿区歌舞伎町2-19-13 ASKビル501 認定NPO法人まちぽっと
TEL 03-5941-7948 FAX 03-3200-9250
メール info@socialjustice.jp ホームページ <http://socialjustice.jp/>



2014 年度 公募要綱

1、ソーシャル・ジャスティス基金とは

ソーシャル・ジャスティス基金 (SJF) は「認定NPO法人まちぼっと」による、日本最初の市民ファンド「草の根市民基金・ぐらん」に次ぐ2つめの助成事業です。約20年にわたり草の根の市民活動を支援してきた「ぐらん」の経験を活かしながら、「これからの社会を創っていく市民による社会提案活動」を応援することを目的に2011年10月に設立されました。

これまでの助成先は次の通りです。

	団体名	助成対象事業
2012 年度	レインボープライド愛媛	性的少数者による「多様性を認め合う社会」の実現
	監獄人権センター	受刑経験者が社会復帰しやすいネットワークの基盤整備
	多様な学び保障法を実現する会	子どもの多様な学びを実現する立法活動
2013 年度	「なくそう！子どもの貧困」全国ネットワーク	「生かそう！子どもの貧困対策法」市民のちから事業
	OurPlanet-TV	映像ドキュメント「27年目のウクライナ」プロジェクト
	アムネスティ・インターナショナル日本	名張毒ぶどう酒事件・奥西勝死刑囚と袴田事件・袴田巖死刑囚の再審開始を通じた死刑廃止の世論喚起事業
	「環境・持続社会」研究センター	原発輸出による社会的不正・途上国市民の被害回避を実現する政策・体制構築のためのアドボカシー活動

2、ソーシャル・ジャスティス基金の趣旨

さまざまな課題を抱える社会で将来への希望を持ち続けていくには、行政や他の誰かに任せるのではなく「未来をつくりだす一歩」を、自分たち自身で踏み出すことが必要ではないでしょうか。本気で理想の実現に向けた一歩を踏み出そう。SJFは社会正義という視点から、希望ある社会をつくろうとする市民活動を応援します。同時に、ゆたかな未来について多くの人たちと一緒に考え、その実現に向けてともに行動していきたいと思っています。

そのために、SJFでは今回公募を行う「助成事業」に加えて、「アドボカシーカフェ」*という場で多様な人たちと議論を重ねる「対話事業」、市民や企業がご寄付を通じてNPOやNGOなどの市民活動団体を支援することを、認定NPO法人ならではの税優遇制度を活かして推進する「募金事業」を行っています。

*アドボカシーカフェ；政策提言などについての市民意見を形成することを目的とした討議の場。様々なステークホルダーが議論しながら意見の形成を行い、社会提案につなげていくことを目的としています。

これまでの企画については、SJFホームページ (<http://socialjustice.jp/>) をご覧ください。

3、助成金額、公募テーマ

◆ 総額 300 万円 (1 案件の助成上限は 100 万円)

◆ 2014 年度は、以下のテーマを対象としたアドボカシー（社会提案）活動を募集します。

<公募テーマ 1> *テーマ 1 は株式会社日本財託様の指定寄付による公募です。

「子ども・若者の未来に関する取り組み」

<公募テーマ 2>

「原発事故による被害者支援」

<公募テーマ3>

「見逃されがちだが、大切な問題に対する取り組み」

備考) 自己資金充当、費用項目についての条件はありません。

4、対象とする活動期間

活動期間は以下のいずれかを対象としますが、期間内であれば申請内容によって変更可能です。

(1) 2015年1月 ~ 2015年12月 (100万円以内×1年間)

(2) 2015年1月 ~ 2016年12月 (50万円以内×2年間)

備考) 助成事業が途中で終了した場合、または、助成事業の目的が大きく変更となり、SJFの基本的な考え方と外れていると判断した場合は助成を打ち切ることがあります。

5、応募資格

以下の項目を満たした団体または事業であることを応募資格とします。

1) 「不公正の是正」「市民社会の形成」を目的とした、アドボカシー事業であること

助成は「社会課題の現場で直接的な支援やサービスを提供する活動」ではなく、「社会課題の原因を改善し、新たな制度を提案するアドボカシー(社会提案)活動」を対象とし、以下の5項目を満たすことを原則とします。

- (1) 社会の不公正を正す目的をもった活動
- (2) 市民社会の形成に寄与する活動
- (3) 自発性にもとづき自主的に運用されている活動
- (4) 透明性のある情報開示をとまなう活動
- (5) 営利を目的としない活動

備考) 団体紹介の広報物など単なる広報の申請は対象となりません、不明の際はお問合せ下さい。

2) アドボカシーカフェを共催し、多様な市民との対話ができること

SJFでは、アドボカシー活動を実現するには一方的に意見を主張するのではなく、多様な皆さまとの対話による提案のブラッシュアップが欠かせないと考えています。そのため、助成決定団体については、助成団体が提案するテーマを共に議論し、意見を作り上げる場「アドボカシーカフェ」を共催し、企画協力やご登壇いただくことを条件とします。

ただし、アドボカシーカフェの開催費用(会場費・ゲスト謝礼金・印刷費など)はSJFが負担し、参加費はSJFの収入とします。

3) 「助成発表フォーラム」への参加

助成先団体は、2015年1月中旬(平日・夜)ごろ都内で開催を予定している「助成発表フォーラム」への参加が義務となります。

4) 中間期、助成活動終了後の活動報告

助成先団体は、中間期の活動報告及び活動終了後2ヵ月以内の最終活動報告書・会計報告書の提出が義務となります。

* 助成先団体へのお願い

以下のご協力をお願いします。

- (1) 選考に際しては、東京都内での面談やヒアリングを行うことがあります。その際に宿泊費と交通費が必要になった場合、費用は団体持ちとなりますのでご了承ください。
- (2) 助成期間内、SJFの広報等へご協力をお願いします。
- (3) SJFのメールマガジンやキャンペーンなどへのご協力をお願いします。

6、審査の視点

審査は2014年10月～11月にSJF審査委員会によって行われます。審査の視点は「2、ソーシャル・ジャスティス基金の趣旨」および「5、応募資格」を基本とし、以下の内容を加味して行われます。

応募用紙の記載が事実と異なる場合、SJFの趣旨と異なることが明らかな場合は選考の対象になりません。なお、採否の理由に関するお問い合わせについては回答いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

- (1) 社会的な弱者を視野に入れた活動であること
- (2) 他からの資金が受けにくい活動内容であること
- (3) 助成金額が有効に活用される見込みのあること
- (4) 助成による活動成果が、ある程度予測できること
- (5) 目的を達成するための団体の力量が認められること

7、応募方法、受付期間、送付先

応募に必要な書類は以下の通りです、これ以外の資料はお断りしております。

- (1) ソーシャル・ジャスティス基金(2014年度)助成申込書(SJFホームページよりダウンロード可)
- (2) 団体の規約（またはそれに準ずるもの）
- (3) 2014年度活動の要約、2013年度の活動報告の要約（それぞれA4用紙 2ページ以内）
- (4) 2013年度決算・2014年度予算
- (5) 団体パンフレットを10部同封してください

注) 必ず簡易書留で郵送してください。応募用紙の持込は受け付けていませんのでご注意ください。

● 応募受付期間

2014年 9月 1日 (月) ～ 9月 30日 (火) *9月30日 当日消印有効

● 応募用紙送付先

〒160-0021 新宿区歌舞伎町 2-19-13 ASKビル501

認定NPO法人まちぽっと **ソーシャル・ジャスティス基金**

8、決定および採択後の流れ

10月～11月に応募書類による1次審査とその通過団体については面談による2次審査を行い、また審査上の必要に応じてヒアリングを行い、12月中には助成団体を確定します。確定後速やかに合否をご連絡いたします。確定した助成先団体には、15年1月中旬ごろ東京都内で行う予定の公開フォーラムで活動内容を発表し会場との対話に参加していただきます。

助成にかかる覚書を書面にて交わした後早急に該当年度に必要な助成金の半額を振り込み、半年後に活動報告の内容を確認した後に残額を振り込みます。助成期間が1年超の場合は以上に準じます。 以上

ソーシャル・ジャスティス基金 運営委員長 上村英明